

ひとりの声を区政で実現

令和5年4月23日に行われた中野区議会議員選挙にて、公明党議員団8名全員が当選を果たすことが出来ました。区民の皆様のご期待に応えるため、一致団結し、区民生活を守るために政策実現に全力で取り組んでまいります！



▲左から南かつひこ、平山ひであき、木村広一、久保りか、小林せんいち、甲田ゆり子、白井ひでふみ、日野たかし

自転車ヘルメット購入費の助成がスタート！

7月10日より、お1人1回限り2,000円を上限として自転車用ヘルメットを購入する際の補助が始まりました。

自転車に乗る際の万が一に備えて、是非ヘルメットの着用を心掛けてください。

対象期間 令和5年7月10日～令和6年3月31日

対象者 中野区に在住の方

*お1人1回限り2,000円が上限。補助を受けるには、事業協力店に配置している「購入申込書」に記入をする必要があります。

「自転車用ヘルメット購入補助」 実施を求める緊急要望

令和5年5月1日、公明党議員団は、改選後、直ちに始動開始。酒井中野区長に対し「自転車用ヘルメット購入補助」実施を求める緊急要望を行いました。【下写真】

第2回定例会の最終日、令和5年度補正予算（17億3,974万6千円）が可決しました。

この補正予算には、久保りかが第1回定例会にて、物価高騰下における区民の生活支援策や商店街の支援策として求めてきた「キャッシュレス決済でのポイント還元によるお買い物支援事業」及び「自転車用ヘルメット普及啓発事業」が盛り込まれました。



- 平成15年中野区議会初当選、現在6期
- 議会運営委員会委員、子ども文教委員会委員、中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会委員、公明党議員団副幹事長

〒165-0032
東京都中野区鷺宮3-38-9(自宅)
TEL.03-3228-8875(公明党控室)

ホームページ▶▶
<https://kuborika.jp>



く ぼ 久保りか

久保りか通信 Vol.56 令和5年8月発行

推進しました



令和5年第2回定例会 改選後初の定例会にて一般質問に立ちました

久保りかは、6月23日、改選後の第2回定例会、公明党議員団の3番手として質問に立ちました。

質問は

1.区長の行政報告について

- (1)区民生活、事業者を支える
- (2)子育て先進区の実現に向けて
- (3)地域包括ケア体制の実現に向けて
- (4)活力ある持続可能なまちの実現に向けて
- (5)新庁舎における質の高い区民サービスの提供に向けて



2.鷺宮・西中野小学校再編(鷺の杜小学校)の課題について

3.安全・安心なまちづくりについて

※議会質問の全文は、久保りかホームページにて公開しています。

学童クラブ待機児童ゼロを！

学童クラブの待機児童が増加していることから、学童クラブ待機児童ゼロを目指し、柔軟かつスピード感を持って、待機児童解消に取り組んでいく計画策定と待機児ゼロを目指すとの区長の決意を求めました。

令和6年4月に鷺の杜小学校が開校！

鷺宮・西中野小学校の両校が統合し、旧中野第八中学校跡地に「鷺の杜小学校」が開校します。

4月の閉校後の活用については

鷺宮小学校→中野特別支援学校
学校の建替に伴う体育授業の代替施設として校庭や体育館として暫定貸付をする予定。その後、すこやか福祉センター、地域事務所、区民活動センター、図書館などの複合施設を建設予定です。



西中野小学校→宝仙学園
建替に伴う、仮設校舎として暫定貸付する予定。その後の活用は、まだ決まっていません。



閉校後の学校跡地の地域利用を！

久保りかは、これまで、学校跡地の地域活用について、校庭や体育館、地域の避難所開設など可能な限り、利用が出来るようにすべきと訴えてきました。

区は、「利用希望があることは承知しており、暫定貸付先の学校とも調整して対応できるよう、閉校後の地域利用のあり方を検討していく。」と答えています。

地域の皆様が利用しやすい学校跡地の活用を推進していきます。

区民の暮らしを支えるための物価高騰対策を！

特に、国の給付金の対象となっていない「非課税ではない低所得の方」も対象とする区独自の給付金事業について求めてきました。久保りかは、区独自の低所得者世帯給付金についての区長の見解と、併せて、学校給食の無償化を求めました。

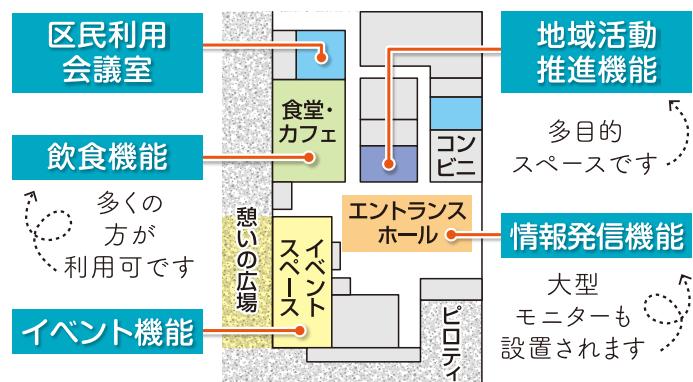


区役所新庁舎の建設が進んでいます！

7月14日、令和6年5月の開設を目指し建設が進む中野区役所新庁舎(地上11階、地下2階)の工事の進捗状況を視察しました。

新庁舎の1階スペースには、「新しい区役所整備基本計画」(平成28年12月策定)において、区民が主体的にまちづくりに参加し、協働していくための拠点として整備することが決定しています。

飲食スペース等を設置するとともに、庁舎西側の広場と一体的な活用をはかることで、四季の都市(まち)地区の賑わいの拠点の一つとなるよう整備し、区民の皆様が休日にも利用していただけるようになります。



久保りか公式ライン
登録はこちらから▼

